

目次

- ② とちぎの国際化 ほか
- ③ 県からのお知らせ ほか
- ④ 吹き竹・なるほどとちぎ ほか

編集・発行 栃木県広報課
令和元年11月3日発行
(次回は12/1発行)

このたびの令和元年台風第19号により被害を受けた皆さまに、心からお見舞いを申し上げます
各種支援や相談窓口についてのご案内を2,3ページに掲載しております。また、義援金の受け付けについてもご案内しておりますので、ご協力をお願いいたします。

守ろう 子どもたちの笑顔

子どもたちが健やかに暮らしていける社会を実現するためには、地域全体で見守ることが大切です。今回は、困難な環境にある子どもたちの支援に取り組む団体の活動とともに、私たち一人ひとりができる、子どもたちのための行動についてご紹介します。



「身内のように、家族のように」がコンセプト

認定NPO法人だいじょうぶ(日光市)

虐待防止を目的に平成17年に設立。「生まれてきてよかった」「生きるって幸せ」と実感できるよう、行政・民間の機関と連携し、子どもの人権を守るために活動しています。

家庭で十分な養育が受けられない子どもを、親も含めて支援する“子どもの居場所”。これを県内で初めて「Your Placeひだまり」として立ち上げたのが同法人です。理事長の畠山由美さんは、その理由を「困難な環境にある子どもの背景には、地域で孤立した親の存在があると気付いたから」と話します。



ひだまりで食卓を囲む子どもたち

「家庭をトータルで支援すること、そうして負の連鎖を断ち切っていくことが、子どもたちを守るために必要だと感じています」と畠山さん。

そのため、ひだまりでは、子どもの放課後支援だけでなく、家族を頼れず子育てを一人で抱え込んでしまう母親のために、乳

幼児を預かる「ひだまりキッズ」も設置。「一時の自由ができ、心に余裕ができる」と利用者が増えているそうです。

ひだまりから始まった“子どもの居場所”は、県内にも広がりを見せています。「地域の中に、ひだまりのような居場所が当たり前にあってくれるようになったらいいですね」と、畠山さんは話してくれました。



「もう一つの家」として母子を支えている」と話す畠山さん

読者の方へメッセージ

子どもたちのためにできることはいろいろあります。“子どもの居場所”でのボランティアや、ホームステイのように短期間だけ受け入れる里親など、まずはできることから始めてみてください。

「今必要な支援を、今届ける」ことを目指して

認定NPO法人青少年の自立を支える会(宇都宮市)

傷付いた子どもたちへの支援を目的として、平成9年に設立。自立援助ホーム「星の家」とともに、子どもの居場所「月の家」を運営し、子どもたちの自立を支える活動をしています。



「気軽に頼ってもらえる存在でありたい」と話す星さん

「星の家に来る子どもたちと接する中で、もっと早い時期から出会えていれば、家族と離れ離れになってしまう子どもたちを減らせるのではと感じたから」。スタッフの星美帆さんは、星の家に加えて月の家を始めた理由をそう話します。

月の家では、さまざまな事情を抱えた子どもたちが放課後の時間を過ごしています。子どもたちはここで、当たり前前の生活習慣や人間関係に触れることにより少しずつ自立に向けた一歩を踏み出せるようになっていきます。

「困った時に月の家のことが頭に浮かぶ。そんな関係づくりをしたい」。星さんは、子どもたちから「月の家があるから頑張れる」と言われたことが何よりうれしかったと言います。

「子どもたちがつらい目に遭うことのない社会にするのが目標です。その実現に向けて私たちにできることをしていきたい」。そう話す星さんの笑顔には、固い決意が込められていました。



テーブルを囲んでお絵描きをする子どもたち

読者の方へメッセージ

周りの家族を温かい目で見守って、そしてできたら困っているときに声を掛けてあげてください。地域の子どもを、私たちみんなで育てていきましょう。

子どもたちのために 私たちができること

支援の第一歩は正しく知ることから～四つの児童虐待～

身体的虐待

叩く・殴る・蹴るなどの暴力、戸外に閉め出す、やけどを負わせる、溺れさせる など

心理的虐待

無視・拒否的な態度、言葉によるおどし・脅迫、きょうだい間での差別的扱い、罵声を浴びせる など

ネグレクト

食事を与えない、衣服を着替えさせない、入浴させない、乳幼児を家に残して外出する など

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィーの被写体などにする など

オレンジリボン運動®️にご協力を

平成17年に小山市から全国に広まった、児童虐待防止を呼び掛ける「オレンジリボン運動」。寄附やサポートグッズの購入で活動を支援できます。

寄附の方法など詳しくは、児童虐待防止全国ネットワークのホームページでご確認ください。

オレンジリボン運動 [検索](#)



11月は「児童虐待防止推進月間」です。児童虐待は、特別な家庭の問題ではありません。どのような家庭でも起こる可能性があります。私たちにできることを知って、地域全体で見守っていきましょう。

気付いてください、虐待のサイン

子どもの様子

- いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある
- 衣服や体がいつも汚れている
- 家の外に閉め出されている
- 不自然な傷や打撲の痕がある
- 笑顔が少なく表情が乏しい、活気がない

保護者の様子

- 地域や親類との交流が少なく孤立している
- 子育てに拒否的、無関心、強い不安や悩みを抱えている
- 子どものけがについて、不自然な説明をする
- 幼い子どもを置いて外出する

—「虐待かも」と思ったら、迷わずご連絡ください—

児童相談所全国
共通ダイヤル



※お住まいの地域の児童相談所につながります。通話料がかかります